

# 産業廃棄物汚泥中間処理料金表

処理料金 1 t 当り

形状・性質 (含水率85%超)		単価
有機性	処理施設汚泥 (沈砂槽) ※ゴミ混入なし 処理施設汚泥 (沈殿・濃縮汚泥)	40,000 円
	処理施設汚泥 (ばっ気槽汚泥) 下水道中継ポンプ場清掃汚泥	30,000 円
	道路側溝清掃汚泥 雨水管清掃汚泥 (砂利混入) 道路縦断管清掃汚泥	
	舗装切断水	
	下水道管渠清掃汚泥 下水道 (新設) 管渠清掃汚泥	25,000 円
	含油有機性	食肉加工場・水産加工場汚泥
ビル雑排槽汚泥 油水分離槽汚泥 (廃油不可)		32,000 円
含油無機性 車両整備工場・洗車場汚泥 油水分離槽汚泥 (廃油不可)		30,000 円

## 特記事項

1. 産業廃棄物マニフェストを排出事業者ごとに作成してください。
2. 産業廃棄物を混載してはならない。
3. 廃棄物の処理を委託する場合、書面による契約が法律で決められておりますので、事前に契約を必ず行ってください。
4. 廃棄物の性状により処理料金の変動致しますので、ご了承ください。
5. 消費税は別途となります。

令和2年4月1日より実施。

株式会社エース・クリーン  
北見市小泉761番地12  
代表取締役 中井 真太郎  
TEL 0157-22-0700  
FAX 0157-22-0730